

一般競争入札公告

沖縄県が発注するR6沖縄バイオ産業振興センター新規給排水設備設置他工事（再）について、次のとおり公告する。

令和6年10月22日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件名 R6沖縄バイオ産業振興センター新規給排水設備設置他工事（再）
- (2) 契約内容 別添仕様書及び契約書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日
- (4) 場所 沖縄バイオ産業振興センター（沖縄県うるま市字州崎5-1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度沖縄県入札参加資格者名簿の管工事業Aに登録されている業者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる要件のうちいずれかを満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
1級若しくは2級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者
- (5) 配置予定技術者にあつては、入札日前に3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であつて、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。
- (7) 建設業法に基づき許可を得たもので、本県に建設業法に基づく主たる営業所がある者。
- (8) 過去10年以内に国（独立行政法人、公社および公団を含む。）または本県もしくは本県以外の地方公共団体と同種同規模以上の修繕、工事等の業務実績を有すること。
対象工事：沖縄県、国又は県内市町村が発注した管工事
- (9) 入札日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者との間に、資本関係、人的関係又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (12) 下記3に示す日時に現場説明会へ出席したものであること。沖縄バイオ産業振興センターで発行された現場説明会出席証明書を提出することとする。

3 現場説明会実施場所及び時期

- (1) 場所 沖縄バイオ産業振興センター（沖縄県うるま市字州崎5-1）
- (2) 日時 令和6年10月29日（火曜日）10:00
- (3) 下記、9（1）の現場説明会申込書を提出すること。

4 仕様書及び契約書案、各種様式の配布

- (1) 場所 沖縄県商工労働部ものづくり振興課ホームページ
- (2) 期間 公告日から令和6年11月6日（水曜日）まで。

5 入札執行の日時及び場所

入札書は下記の日時及び場所に持参により提出すること。なお、電報及び電送、郵送による入札は認めない。

- (1) 日時 令和6年11月6日（水曜日）10:00
- (2) 場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁 14階商工労働部会議室
※入札参加の1社あたり的人数は1人とする。
※代理人が出席する場合は入札当日に委任状を提出すること。

6 入札保証金

免除とする（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）。

※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費

税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

7 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札書に添付して提出することが求められる工事費内訳書その他の資料（以下「添付資料」という。）を提出しない者又は不備のある添付資料を提出した者のした入札

9 入札等参加に必要な書類、提出期間、提出場所等

- (1) 現場説明会申込書（第7号様式）
 - ア 提出期限：令和6年10月28日（月曜日）17:00まで
 - イ 提出方法：開封確認付き電子メールで送信すること。
メールアドレス：aa055301@pref.okinawa.lg.jp
- (2) ①一般競争入札参加申込書（第1号様式）
②契約実績書（第4号様式）
③現場説明会出席証明書（第6号様式）
 - ア 提出期間：令和6年10月29日（火曜日）から令和6年11月1日（金曜日）まで
 - イ 受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00
 - ウ 提出場所：沖縄県商工労働部ものづくり振興課
（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁8階）
 - エ 提出方法：提出場所に持参。
- (3) 工事費内訳書
 - ア 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式自由）を提出すること。
 - イ 工事費内訳書には、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。
 - ウ 提出された工事費内訳書について、契約担当者（これらの者の補助者を含む。）が説明を求めることがある。
- (4) 質問書（第5号様式）

質問事項がある場合は以下により提出すること。

 - ア 提出期限：令和6年10月29日（火曜日）17:00まで
 - イ 提出方法：開封確認付き電子メールで送信すること。
メールアドレス：aa055301@pref.okinawa.lg.jp
 - ウ 回答方法：令和6年10月31日（木曜日）を目処に沖縄県商工労働部ものづくり振興課ホームページに掲載する。質問がない場合は掲載しない。

10 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 落札候補者の選定及び事後審査の実施

開札後、落札決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）に対し、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、入札参加資格の確認を行う（以下「事後審査」という。）。

なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。

事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又はくじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。事後審査は、落札候補者のみ行うものとする。

12 再度入札

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は2回を限度とする。

13 審査に係る申請書等の提出

開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、無効とする。

なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。

- (1) 通知日 令和6年11月6日（水曜日）（予定）
- (2) 提出期限 令和6年11月8日（金曜日）17:00まで
- (3) 提出先 沖縄県商工労働部ものづくり振興課
（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁8階）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着。配達を確認できる方法にて送付すること。）

14 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに書面で通知する。

- (1) 通知日 令和6年11月11日（月曜日）（予定）

15 落札者の決定方法

事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。

16 その他

- (1) その他詳細については、仕様書による。
- (2) 前払いは契約金額の40%以内とする。
- (3) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。
- (5) 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見付かった場合は、入札参加資格なしとなり、落札者となることはできない。
- (6) 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。
- (7) 提出された申請書等は、返却しない。
- (8) 本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができず、再度入札にも参加できない。
- (9) 本入札の落札者は、工事期間を対象とする組立保険に加入すること。

17 本公告に関する問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎8階
沖縄県商工労働部 ものづくり振興課 バイオ産業班 担当：赤嶺・喜友名
電話番号：098-866-2337 メールアドレス：aa055301@pref.okinawa.lg.jp